

コンピューター製造業者、ソフトウェア インストール業者、またはマイクロソフトとの マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

WINDOWS 8.1 PRO

Microsoft Windows 8.1 Pro がプレインストールされたコンピューター、または Microsoft Windows 8.1 Pro への更新をお選びいただきありがとうございます。本文は、お客様のコンピューターと共に Windows 8.1 Pro を頒布するコンピューター製造業者またはソフトウェア インストール業者とお客様の間で締結されるライセンス契約書です。お客様が本ソフトウェアを Windows ストアを介して Windows 8 への更新プログラムとして初めて入手された場合、本文は、お客様と Microsoft Corporation (またはお客様の所在地に応じたその関連会社) の間で締結されるライセンス契約書です。本ライセンス条項は、Windows 8.1 Pro ソフトウェア (以下「本ソフトウェア」といいます) を使用する場合のお客様の権利を規定します。便宜上、本ライセンス条項は 2 つの部分で構成されています。最初の部分には、導入的な条項が質疑応答形式で記載されています。その後、追加条項および品質保証規定には、内容がより詳細に記載されています。すべての条項が重要であり、一体となってお客様に適用される本契約を形成するため、リンク先の条項を含む本ライセンス条項全文を確認してください。お客様は、本ソフトウェアを実行している場合、使用しているブラウザ ウィンドウに転送リンクを貼り付けることで、リンク先の条項を確認できます。追加条項には、拘束力のある仲裁に関する条項および集団訴訟の権利放棄について記載されています。お客様が米国内に居住している場合、追加条項は、コンピューター製造業者もしくはソフトウェア インストール業者、またはマイクロソフトとの紛争を解決するお客様の権利に影響を及ぼすため、内容を注意深くお読みください。

お客様は、本ライセンス条項に同意することにより、または本ソフトウェアを使用することにより、以下のすべての条項に同意し、ライセンス認証中および本ソフトウェアのインターネット ベースの機能において、特定の情報が送信されることに同意するものとします。お客様がこれらの条項に同意せず、またこれらの条項を遵守しない場合、本ソフトウェアまたはその機能を使用することはできません。この場合、製造業者またはインストール業者に問い合わせ、返品方針を確認してください。この方針に基づいて本ソフトウェアまたはコンピューターを返品し、お支払いいただいた金額の払い戻しを受けられる場合があります。お客様は、この方針に従わなければならない。この方針により、お客様は、払い戻しを受けるために本ソフトウェアと共に、本ソフトウェアがインストールされているコンピューター全体を返品することが求められる場合があります。

本ソフトウェアはどのように使用できますか。本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項に基づいて、マイクロソフトは、一度に 1 人のユーザーが使用することを目的とし、お客様が本ソフトウェアと共に取得したコンピューター (ライセンスを取得したコンピューター) に、本ソフトウェアの複製 1 部をインストールして実行する権利を許諾します。ただし、お客様が本ライセンス条項のすべての条項を遵守する場合に限ります。本ソフトウェアのライセンスは、サーバー ソフトウェアとしての用途や、商業的ホスティングを目的とした用途には許諾されません。したがって、本ソフトウェアを、ネットワークを介して複数のユーザーに同時に使用させることはできません。マルチユーザー シナリオおよび仮想化の詳細については、「追加条項」をご参照ください。

バックアップ用の複製を作成できますか。はい。お客様は、バックアップ目的で本ソフトウェアの複製 1 部を作成し、以下の規定に従って、そのバックアップ用の複製を使用することができます。

本ソフトウェアをダウングレードできますか。Windows 8.1 Pro ソフトウェアを使用する代わりに、お客様は次のいずれかの旧バージョンを使用できます。Windows 7 Professional または Windows Vista Business。

本ライセンス条項は旧バージョンの使用に対しても適用されます。旧バージョンに異なるコンポーネントが含まれている場合、お客様によるかかるコンポーネントの使用については、旧バージョンに付属するライセンス条項の該当する条件が適用されます。製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは、旧バージョンの本ソフトウェアをお客様に提供する義務を負いません。お客様は別途旧バージョンを取得しなければなりません。お客様は、いつでも旧バージョンを Windows 8.1 Pro に上書きすることができます。このコンピューターで Windows 7 にダウングレードできるようにするには、お客様は、ブートの設定をレガシー BIOS モードに変更しなければなりません。Windows 8.1 Pro をインストールする前に、BIOS 設定をネイティブ UEFI モード ブートに戻していない場合、Windows 8.1 Pro がインストールされます。ただし、以下の Windows 8.1 Pro の機能は、UEFI モード ブートに依存しているため、動作しません。

- セキュア ブート
- シームレス ブート エクスペリエンス
- トラステッド プラットフォーム モジュール (TPM) が搭載されたコンピューターに対する BitLocker のネット ワーク ロック解除
- eDrive サポート

本ソフトウェアを別のユーザーに譲渡できますか。お客様は、ライセンスを取得したコンピューターと共に譲渡する場合のみ、本ソフトウェアを別のユーザーに直接譲渡することができます。お客様は、本ソフトウェア、購入証明書、およびコンピューターと共に提供された場合は、プロダクト キーを含む正規の Windows ラベルを含めて譲渡しなければなりません。お客様は、本ソフトウェアまたは旧バージョンの複製を一切保持することができません。許諾された譲渡を行う前に、本ソフトウェアの譲受者は本ライセンス条項が譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。



インターネットでのライセンス認証はどのように行われますか。お客様が本ソフトウェアの使用中にインターネットに初めて接続したときに、本ソフトウェアによってマイクロソフトまたはその関連会社への問い合わせが自動的に行われ、本ソフトウェアが正規のものであることが確認され、そのライセンスがライセンスを取得したコンピューターに関連付けられます。このプロセスを「ライセンス認証」といいます。ライセンス認証は、本ソフトウェアのライセンス機能またはライセンス認証機能への不正な変更を特定したり、本ソフトウェアの不正使用を防止したりすることを目的としているため、**お客様がライセンス認証を無視または回避することは、禁止されます。**

本ソフトウェアによって個人情報が収集されますか。お客様のコンピューターをインターネットに接続すると、本ソフトウェアの一部の機能が、マイクロソフトまたはサービス プロバイダーのコンピューター システムに接続して、個人情報などの情報を受信する場合があります。接続が行われる際、お客様に対する個別の通知は行われない場合があります。お客様は、このような機能を使用することを選択した場合、その機能の使用時にこの情報が送受信することに同意するものとします。これらの機能の多くは、無効にするか、使用しないように選択することができます。

マイクロソフトはお客様の情報をどのように使用しますか。マイクロソフトは、ソフトウェア機能を介して収集した情報を、本ソフトウェアのアップグレードまたは修正、ならびにマイクロソフトの製品およびサービスの向上を目的に使用します。場合によっては、マイクロソフトは第三者とも情報を共有します。たとえば、マイクロソフトはエラー 報告を関連するハードウェア ベンダーおよびソフトウェア ベンダーと共有し、これらのベンダーは、マイクロソフト製品と連携して動作する自社製品の改良のために、この情報を使用することがあります。お客様は、マイクロソフトが、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=280262 の「Windows 8.1 のプライバシーに関する声明」の規定に従い、情報を収集、使用、および公開することができることに同意するものとします。

本ライセンス条項の適用対象は何かですか。本ライセンス条項（本ソフトウェアに付属する、印刷されたライセンス条項を含みます）は、本ソフトウェア、お客様が本ソフトウェアを受領したときのメディア（存在する場合）、ならびに本ソフトウェアのマイクロソフトの更新プログラム、追加ソフトウェア、およびサービスにも適用されます。ただし、これらにその他の条項が付属している場合は、その限りではありません。また、本ソフトウェア機能とは独立した、Windows に含まれる Windows アプリケーションにも適用されます。Windows アプリケーションではない、プレインストールされたアプリケーションには、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=246694（Windows ストア使用条件）に記載されている標準アプリケーション ライセンス条項が適用されます。ただし、かかるアプリケーションにその他の条項が付属している場合は、その限りではありません。お客様が Windows 8.1 Pro に更新している場合、お客様の製造業者またはインストール業者によってプレインストールされたアプリケーションのライセンスは、更新後も引き続き適用されます。

本ソフトウェアで許可されない行為などはありますか。はい。本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではないため、製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは、本ライセンス条項において明示的に許諾されていない権利（知的財産に関する法律に基づく権利など）をすべて留保します。特にこのライセンスは、次の行為に関してお客様にいかなる権利も与えるものではなく、お客様は次の行為を行うことはできません。本ソフトウェアの機能を個別に使用または仮想化すること。本ソフトウェアを公開、複製（許諾されたバックアップ用の複製を除く）、レンタル、リース、または貸与すること。本ソフトウェアを譲渡すること（本ライセンス条項で許諾されている場合を除く）。本ソフトウェアの技術上の保護手段の回避を試みること。本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること。ただし、関連する法令において、禁止の合意にもかかわらずこれらの行為が許可されている場合のみ、このような行為も法の範囲で許可されます。お客様は、インターネット ベースの機能または Microsoft ファミリー セーフティを使用している場合、第三者によるそれらの機能の使用を妨げる可能性のある方法で、またはサービス、データ、アカウント、もしくはネットワークに不正な方法でアクセスを試みるために、これらの機能を使用することはできません。

追加条項

1. ライセンスに関する権利とマルチユーザー シナリオ。

- a. **コンピューター。**本ライセンス条項では、「コンピューター」とは、本ソフトウェアを実行することのできる内部記憶装置を搭載したハードウェア システム（物理的システムまたは仮想システム）を意味します。ハードウェアのパーティションまたはブレードはコンピューターと見なされます。本ソフトウェアは、ライセンスを取得したコンピューターに搭載された最大 2 個のプロセッサ上で実行するためのライセンスを許諾します。
- b. **複数のバージョン。**本ソフトウェアには、複数のバージョン（32 ビット版、64 ビット版など）が含まれており、お客様が一度にインストールできるのはそのいずれか 1 つのバージョンのみです。32 ビット版の Windows 8.1 Pro を本システムにインストールするには、BIOS 設定をレガシー BIOS モードに変更する必要があります。お客様は、32 ビット版の Windows 8.1 Pro から 64 ビット版の Windows 8.1 Pro に切り替える場合、元の BIOS 設定に戻さなければなりません。64 ビット版に切り替える際に元の BIOS 設定に戻してはいない場合、以下の Windows 8.1 Pro の機能は、UEFI モード ブレーに依存しているため、動作しません。
 - セキュア ブート
 - シームレス ブート エクスペリエンス
 - ロックステッド プラットフォーム モジュール (TPM) が搭載されたコンピューターに対する BitLocker のネットワーク
 - ログ解除
 - eDrive サポートUEFI モードに戻すには、ハード ドライブの再フォーマットが必要です。すべてのデータおよび個人用の設定は失われます。UEFI モードに戻す前、お客様のデータをバックアップしておくことを強く推奨します。
- c. **複数接続またはブールされた接続。**マルチプレキシングもしくは接続をブールするために、または本ソフトウェアにアクセスもしくはこれを使用するデバイスもしくはユーザーの数を減らすためにハードウェアまたはソフトウェアを使用しても、お客様に必要なライセンスの数が減ることはありません。お客様は、使用している本ソフトウェアの複製ごとにライセンスを取得している場合のみ、これらのハードウェアまたはソフトウェアを使用できます。
- d. **デバイスの接続。**お客様は、ライセンスを取得したコンピューターでファイル サービス、印刷サービス、インターネット インフォメーション サービス、インターネット接続の共有およびテレフォニー サービスを利用することを目的として、ライセンスを取得したコンピューターにインストールされた本ソフトウェアに対し、最大 20 台の他のデバイスからの接続を許可することができます。お客様は、任意の数のデバイスに、デバイス間でデータを同期するために、ライセンスを取得したコンピューター上の本ソフトウェアにアクセスすることを許可することができます。ただし、本項は、お客様がこれらの他のデバイスに本ソフトウェアをインストールしたり、本ソフトウェアの主要な機能（本項に記載する機能を除く）を当該デバイス上で使用したりする権利を有することを意味するものではありません。
- e. **クライアント Hyper-V。**お客様は、本ソフトウェアでクライアント Hyper-V テクノlogyを使用して本ソフトウェアまたはその他のソフトウェアの仮想インスタンスを作成することができます。ただし、お客様が仮想インスタンスを作成しようとするソフトウェアで許可されている場

合に限りです。

- f. **仮想化された環境における使用。** お客様は、クライアント Hyper-V を含む仮想化ソフトウェアを使用して単一のコンピューター ハードウェア システムに 1 台以上の仮想コンピューターを作成する場合、物理的コンピューターは、本ライセンス条項の目的上、別個のコンピューターとみなされます。このライセンスでは、物理的コンピューターであるか仮想コンピューターであるかにかかわらず、1 台のコンピューターに本ソフトウェアの複製 1 部のみをインストールして使用することが許諾されます。お客様は、複数の仮想コンピューター上で本ソフトウェアを使用する場合、本ソフトウェアの別個の複製を取得し、複製ごとに別途ライセンスを取得しなければなりません。仮想化された環境では、デジタル著作権管理技術またはその他のフル ボリューム ディスク ドライブの暗号化テクノロジーで保護されたコンテンツのセキュリティ レベルは低い場合があります。
- g. **リモート アクセス。** 本ソフトウェアには、ライセンスを取得したコンピューターにインストールされた本ソフトウェアまたはアプリケーションを他のデバイスからリモート アクセスできるようにするテクノロジーとして、リモート デスクトップおよびリモート アシスタンスが含まれています。
 - **リモート デスクトップ。** リモート デスクトップ機能またはこれに類似するテクノロジーは、本ソフトウェアにローカル コンピューターからアクセスするか、またはリモート アクセスする単一ユーザーに対してライセンスされます。本ライセンス条項では、お客様はライセンスを取得した単一ユーザーです。お客様は、リモート デスクトップを使用することで、このライセンスを取得したホスト コンピューター上で実行されている本ソフトウェアに、別のデバイスからアクセスすることができます。他のユーザーは、リモート デスクトップを使用することで、一度に 1 人ずつ、このホスト コンピューター上で実行されている、ライセンスを取得したソフトウェアに、任意のデバイスからアクセスできます。ただし、そのリモート デバイスについて、Windows 8 または Windows 8.1 の Pro エディションを実行するためのライセンスを別途取得している場合に限りです。
 - **リモート アシスタンス。** お客様は、リモート アシスタンスまたはこれに類似するテクノロジーを使用して、本ソフトウェアの追加ライセンスを取得せずに、アクティブなセッションを共有することができます。リモート アシスタンスを使用すると、通常は問題を修正するために、あるユーザーが別のユーザーのコンピューターに直接接続することができます。

2. 拘束力のある仲裁と集団訴訟の権利放棄

- a. **適用。** お客様が米国内に居住している場合、本第 2 条は、任意の紛争に適用されます。ただし、お客様、マイクロソフト、製造業者もしくはインストール業者、またはお客様、マイクロソフト、製造業者もしくはインストール業者のライセンサーの知的財産権の執行または有効性に関連する紛争は含まれません。紛争とは、契約、保証、不法行為、制定法、規制、条例、またはその他の普通法または衡平法に基づいているかにかかわらず、本ソフトウェア（その価格を含みます）または本ライセンス条項に関して、お客様と製造業者もしくはインストール業者、またはお客様とマイクロソフトの間で発生した任意の紛争、訴訟、またはその他の争議を意味します。「紛争」という語は、法律の下で許容される最大限広範な意味で使用されるものとします。
- b. **紛争の通知。** 紛争の発生の際、お客様、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは、紛争の通知を送付する当事者の名前、住所、および連絡先情報、争議の原因となった事実、ならびに請求する書面に記載した紛争の通知を、他方当事者に送付しなければなりません。紛争の通知は、米国郵便で製造業者またはインストール業者の法務部門宛てに送付します。マイクロソフトに対する紛争の通知は、郵便にて Microsoft Corporation (ATTN: LCA ARBITRATION, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399) まで送付してください。紛争通知フォームは、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=245499 から入手できます。製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは、紛争が発生した場合は、お客様の住所を知っていればその住所宛てに米国郵便で、またはお客様の電子メール アドレス宛てに送付します。お客様と製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは、いかなる紛争についても、紛争の通知が送付された日から 60 日以内に、非公式の交渉を通して解決に努力するものとします。60 日の経過後は、お客様、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは仲裁手続きを開始することができます。
- c. **少額裁判所。** お客様は、紛争が少額裁判所での聴聞対象となるすべての要件を満たしている場合、お客様の所在地、または製造業者もしくはインストール業者の主たる業務地の少額裁判所でも、かかる紛争を起訴することができます。お客様は、最初に非公式に交渉を行ったかどうかにかかわらず、少額裁判所に提訴することができます。
- d. **拘束力のある仲裁。** お客様と、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは、非公式の交渉または少額裁判所で紛争を解決しない場合、それ以外の紛争解決手段は、連邦仲裁法（以下「FAA」といいます）に準拠した、拘束力のある仲裁のみによるものとします。お客様は、すべての紛争について、判事または陪審員による裁判所に起訴する（または集団訴訟の原告の一人として参加する）権利を放棄することになります。この場合、すべての紛争は中立的な仲裁人に委ねて解決するものとします。仲裁人の決定は、FAA に基づく限定された上訴権を除き、最終的なものとなります。両当事者のいかなる管轄裁判所も、仲裁人の裁定を執行することができます。
- e. **集団訴訟の権利放棄。** いかなる紛争についても、法廷地で解決したり起訴したりするあらゆる訴訟は、個別にのみ実施するものとします。お客様、製造業者もしくはインストール業者、マイクロソフトのいずれも、集団訴訟、司法長官による民事訴訟、またはいずれかの当事者が代理人として訴訟を提起または提案するその他の手続きを通じて解決を求めるとはできないものとします。いかなる仲裁または訴訟も、影響を受けるすべての仲裁または訴訟に対するすべての当事者の事前の書面による同意なしに、別の仲裁または訴訟と併合されないものとします。
- f. **仲裁手続き。** すべての仲裁は、米国仲裁協会（以下「AAA」といいます）が、その商事仲裁規則に基づいて実施します。お客様が個人であり、本ソフトウェアを個人的もしくは家庭で使用する場合、またはお客様が個人であるか、本ソフトウェアをどのように使用するかわからず 75,000 米ドル以下の紛争の場合は、AAA の消費者関連紛争の補完手続きも適用されます。仲裁を開始するには、商事仲裁規則の仲裁請求フォームを AAA に提出します。お客様は、AAA 規則に従って、電話または対面による聴聞を要することができます。10,000 米ドル以下の訴訟では、仲裁人が対面による聴聞会を開く正当な理由があると判断した場合を除き、すべての聴聞は電話で行われます。詳細については、adr.org を参照するか、1-800-778-7879 まで電話でお問い合わせください。仲裁を開始するには、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=245497 で入手可能な仲裁請求用紙を AAA に提出します。お客様は、お客様の所在地、または製造業者もしくはインストール業者の主たる業務地（またはお客様による紛争がマイクロソフトに対するものである場合、ワシントン州キング郡）で仲裁を開始することに同意するものとします。製造業者またはインストール業者は、お客様の所在地で仲裁を開始することに同意するものとします。仲裁人は、裁判所と同じ損害賠償請求をお客様個人に認めることができます。仲裁人は、差し止め命令による救済または宣言的救済をお客様個人にのみ、お客様個人の賠償請求に応じするために必要な範囲においてのみ、認めることができます。

g. 仲裁手数料およびインセンティブ。

- i. 75,000 米ドル以下の紛争。製造業者またはインストール業者は、お客様による申し立て手数料を速やかに弁済し、AAA および仲裁人の手数料および費用を支払います。お客様が、仲裁人が指名される前に製造業者またはインストール業者から提示された書面による最終和解案（以下「書面による最終案」といいます）を拒否し、お客様による紛争に対して仲裁人の決定（以下「裁定」といいます）まで行われ、仲裁人が書面による最終案を超える賠償請求をお客様に認めた場合、製造業者またはインストール業者は、お客様に次の 3 つのインセンティブを与えるものとします。(1) 裁定と 1,000 米ドルのいずれか高いほうの金額を支払う。(2) お客様が負担する合理的な弁護士手数料がある場合は、その 2 倍の金額を支払う。および (3) お客様の弁護士が仲裁においてお客様の賠償請求について調査、準備、および追求するために発生した合理的な費用（鑑定人の手数料および費用を含む）を弁済する。仲裁人がこれらの金額を決定するものとします。
 - ii. 75,000 米ドルを超える紛争。申し立て手数料、ならびに AAA および仲裁人の手数料および費用の支払いには、AAA 規則が適用されます。
 - iii. 任意の金額の紛争。お客様が開始した任意の仲裁において、製造業者またはインストール業者は、かかる仲裁に根拠がない、またはかかる仲裁が不適切な目的で申し立てられたと仲裁人が判断した場合に限り、製造業者またはインストール業者が負担する AAA もしくは仲裁人の手数料および費用、または弁済したお客様の申し立て手数料を要求します。製造業者またはインストール業者が開始した任意の仲裁において、製造業者またはインストール業者は、申し立て、AAA、および仲裁人の手数料および費用を支払います。[OEM] は、任意の仲裁において、[OEM] が負担する弁護士の手数料または費用をお客様に要求しないものとします。手数料および費用は、紛争に関する金額を決定する際に、考慮に入れないものとします。
- h. 請求または紛争は 1 年以内に申し立てるものとす。制定法上許容される最大限において、第 2 条が適用されるいかなる請求または紛争も、1 年以内に少額裁判所（第 2 条 c 項）に申し立てるか、または仲裁（第 2 条 d 項）を申し立てるものとします。この場合の 1 年は、請求または紛争を申し立てることが可能になった最初の日から起算されます。1 年以内に申し立てなかった場合、かかる請求または紛争は永久に排除されます。

i. 可分性。第 2 条 e 項の集団訴訟の権利放棄が紛争全体または紛争の一部に対して違法または執行不能と判断された場合、その部分に第 2 条（仲裁）は適用されません。その場合、その部分は切り離されて裁判所で手続きが進められ、残りの部分は仲裁で手続きが進められるものとします。第 2 条に規定するその他の条項で、違法または執行不能と判断されたものがある場合、その条項は第 2 条の残りの条項とは切り離されますが、残りの条項は、引き続き完全に有効かつ強制可能であるものとします。

j. 当事者または第三者受益者としてのマイクロソフト。マイクロソフトがコンピューター製造業者であるか、お客様が本ソフトウェアを Windows ストアを介して Windows 8 への更新プログラムとして入手された場合、マイクロソフトが本ライセンス条項の当事者になります。それ以外の場合、マイクロソフトは、本ライセンス条項の当事者ではありませんが、お客様と製造業者およびインストール業者との間の契約における第三者受益者であり、非公式の交渉および仲裁を通して紛争を解決します。お客様による紛争がマイクロソフトに対するものである場合、マイクロソフトは、第 2 条において製造業者またはインストール業者が行うことに同意しているすべてを行うことに同意するものとし、お客様は、第 2 条において製造業者またはインストール業者について行うように要求されているすべてをマイクロソフトについて行うことに同意するものとします。お客様は、お客様の所在地またはワシントン州キング郡で、マイクロソフトに対して仲裁または少額裁判所での訴訟を開始することができます。

3. 法の選択

契約違反に対する請求、地域の消費者保護法、不正競争防止法および黙示の保証に関する法律に基づく請求、不当利得返還請求、ならびに不法行為に基づく請求を含む、本ソフトウェア（その価格を含みます）または本ライセンス条項に関するすべての請求および紛争には、お客様の住所の地域または国の法律が適用されます。ただし、仲裁に関するすべての規定は FAA に準拠するものとします。お客様が本ソフトウェアを住所国以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は当該国の法に準拠するものとします。本ライセンス条項は、特定の法的な権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本ライセンス条項の定めにかかわらず、消費者としての権利など、本ライセンス条項と異なる権利を有する場合があります。また、お客様が本ソフトウェアの取得取引の相手方に対して権利を取得できる場合もあります。本ライセンス条項は、お客様の地域または国の法律がその法律に基づく権利の変更を許容しない場合、それらの権利を変更しないものとします。

4. ライセンス認証

- a. ライセンス認証の仕組みの詳細。本ソフトウェアは、インストールされた本ソフトウェアの複製のライセンスが正式に取得されているかどうかをお客様に通知します。ライセンス認証中、本ソフトウェアは、本ソフトウェアおよびお客様のコンピューターに関する情報をマイクロソフトに送信します。この情報には、本ソフトウェアのバージョン、言語、プロダクト キーのほか、コンピューターインターネット プロトコル (IP) アドレス、およびコンピューターのハードウェア構成に関する情報が含まれます。ライセンス認証に関する詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=280262 を参照してください。ライセンスを取得したコンピューターがインターネットに接続されている場合、本ソフトウェアはマイクロソフトに自動的に接続してライセンス認証を行います。本ソフトウェアのライセンス認証は、インターネットまたは電話により、手動で行うことができます。いずれの場合も、インターネットおよび電話の通信料金が発生することがあります。
- b. 再ライセンス認証。お客様がコンピューターのハードウェア構成を変更した場合や、本ソフトウェアの設定を変更した場合には、本ソフトウェアの再ライセンス認証を行う必要が生じることがあります。
- c. ライセンス認証の失敗。オンラインでのライセンス認証または再ライセンス認証中、本ソフトウェアのライセンス機能またはライセンス認証機能が偽造されているか、ライセンスが正式に取得されていないか、不正な変更が含まれていることが確認された場合、ライセンス認証は失敗し、本ソフトウェアは、変更されたマイクロソフト ソフトウェアを正規のマイクロソフト ソフトウェアに置き換えることで本ソフトウェアの修復を試みます。本ソフトウェアは、インストールされた本ソフトウェアの複製のライセンスが正式に取得されていない場合、または不正な変更が含まれている場合は、その旨をお客様に通知します。また、適切にライセンスされたソフトウェアの複製を取得するよう求める通知がお客様に表示されることがあります。本ソフトウェアのお客様の複製についてライセンスが正式に取得されていないことが確認された場合、お客様は、マイクロソフトから更新プログラムまたはアップグレードを入手できない場合があります。
- d. カスタマイズ。カスタマイズしたサービスをお客様に提供するために、ライセンス認証時に収集された情報の一部がライセンス認証後にマイクロソフトに送信されます。たとえば、Windows エラー報告および Windows ストアなどのサービスでは、本ソフトウェアが実行されているコンピューター ハードウェアの種類に合わせてカスタマイズしたサービスを提供するために、これらの情報の一部が送信されます。同様に、Microsoft アカウント サービスでも、お客様が新しい Microsoft アカウントを簡単に作成できるように、これらの情報の一部が送信されます。詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=280262 をご参照ください。

5. インターネット ベースの機能、プライバシー

一部のソフトウェア機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様のインターネット プロトコル (IP) アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ならびに本ソフトウェアをインストールしたコンピューター の言語コードなどのコンピューター情報をマイクロソフト (またはそのサプライヤーもしくはサービス プロバイダー) に送信します。マイクロソフトは、Windows 8.1 のプライバシーに関する声明 (go.microsoft.com/fwlink/?linkid=280262) および Windows ユーザー インターフェイスでお客様に提示される場合がある情報に従ってこの情報を使用し、お客様がインターネット ベースの機能を利用できるようにします。たとえば、これらのサービスのいずれかに依存しているアプリケーション、または本ソフトウェアの安全性または信頼性を向上するために役立つアプリケーションをお客様が取得した場合、インターネット ベースの機能の一部が、後日、提供および更新されることがあります。

- a. **Windows Update.** お客様が本ソフトウェアの Windows Update サービスを使用している場合、このサービスを適切に機能させるために Windows Update サービスの更新またはダウンロードが適宜必要になり、お客様に通知することなくダウンロードとインストールが行われます。
- b. **Windows デジタル著作権管理技術.** 一部のコンテンツ所有者は、著作権およびその他の知的財産を保護する目的で、Windows デジタル著作権管理技術 (DRM) を使用しています。これには、Windows DRM がコンテンツを保護できない場合、保護されたコンテンツを再生する本ソフトウェアの機能を無効にすることも含まれます。お客様は、マイクロソフトがライセンスに失効リストを含めることに同意するものとします。
- c. **Windows Media Player.** お客様が Windows Media Player を使用すると、お客様の地域において利用可能なオンライン音楽サービスおよび Windows Media Player の新しいバージョンが、マイクロソフトに対して確認されます。Windows Media Player は、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=104605 の説明に従ってのみ使用することができます。
- d. **Windows Defender.** Windows Defender を有効にすると、ウイルス、ワーム、ボット、ルートキット、「スパイウェア」、「アドウェア」など、望ましくない可能性のあるソフトウェアを含む、多くの種類の悪意のあるソフトウェア (以下「マルウェア」と呼びます) がお客様のコンピューターに存在しないかが検査されます。本ソフトウェアを初めて使用する際に「推奨セキュリティ設定を選択すると」、「高」または「重大」と評価されたマルウェアや不要である可能性の高いソフトウェアが自動的に削除されます。この削除によって、コンピューターにある他のソフトウェアが動作しなくなる場合や、またはお客様がそのソフトウェアを使用するためのライセンスに抵触することになる場合があります。望ましくないソフトウェアではないソフトウェアも削除されたり、無効化されたりする可能性があります。お客様が Windows Defender および Windows Update を使用している場合、Windows Defender は Windows Update を介して定期的に更新されます。
- e. **悪意のあるソフトウェアの削除.** 本ソフトウェアは、お客様のコンピューターに最も最近ダウンロードされた悪意のあるソフトウェアの削除ツールを使用して、マルウェアがお客様のコンピューターに存在していないか定期的にスキャンし、当該コンピューターからマルウェアを削除する場合があります。スキャン完了後および定期的に、検出されたマルウェア、エラーに関する特定の情報、およびお客様のコンピューターに関するその他の情報についての報告がマイクロソフトに送信されます。この情報は、お客様のコンピューターを悪意のあるソフトウェアから保護するため、ならびに本ソフトウェアおよびその他のマイクロソフト製品の改善のために使用されます。お客様は、本ソフトウェアの報告機能を go.microsoft.com/fwlink/?linkid=241725 に記載されている手順に従って無効にすることができます。
- f. **SmartScreen フィルター.** SmartScreen フィルターを有効にするなど、お客様が表示しようとする Web ページおよびダウンロードのアドレスが、安全でないまたは疑わしいとマイクロソフトに報告された Web ページおよびダウンロードの一覧 (頻繁に更新されます) に対して確認されます。また、SmartScreen では、お客様が実行しようとするダウンロードされたプログラムも、一般的にダウンロードまたは実行されるプログラムの一覧に対して確認されるため、お客様が十分な情報に基づいた信頼できる判断を下すのに役立ちます。詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=280122 の「Internet Explorer のプライバシーに関する声明」をご参照ください。お客様は、Windows または Internet Explorer で SmartScreen を有効にすることによって、この機能に同意し、Windows または Internet Explorer と共にのみ SmartScreen フィルターを使用することに同意するものとします。お客様は、手動によっても、ソフトウェアまたはサービスを有効にしたり許可したりすることによっても、SmartScreen フィルターによって提供されたデータを複製、表示、頒布、収集、または保存することはできません。
- g. **IPv6 ネットワーク アドレス変換 (NAT Traversal サービス (Teredo)).** お客様がライセンスを取得したコンピューターを起動するたびに、Teredo によってインターネット上に公開されているインターネット プロトコル バージョン 6 (IPv6) サービスの検索が実行されます。この操作は、お客様のライセンスを取得したコンピューターがパブリックまたはプライベート ネットワークに接続されると、自動的に実行されます。ただし、エンタープライズ ドメインなどの管理されたネットワーク上では実行されません。お客様が使用しているプログラムで Teredo が IPv6 接続を使用するように要求されている場合、またはお客様が常に IPv6 接続を有効にするようにファイアウォールを構成している場合、Teredo はインターネットを介して Microsoft Teredo サービスと定期的な連絡を取り合います。このとき、マイクロソフトに送信される情報は、標準的なコンピューター情報と要求されたサービス名 (teredo.ipv6.microsoft.com など) のみです。Teredo によってお客様のコンピューターから送信された情報は、お客様のコンピューターがインターネットに接続されているかどうか、また公開されている IPv6 サービスを検索できるかどうかを判断する目的で使用されます。IPv6 サービスが見つかったら、IPv6 サービスとの接続を維持するために情報が送信されます。
- h. **プラグ アンド プレイおよびプラグ アンド プレイの拡張.** お客様のコンピューターには、お客様のコンピューターに接続したハードウェアとの通信に必要なドライバーが含まれていない場合があります。その場合は、本ソフトウェアの更新機能を使用して正しいドライバーを取得し、お客様のコンピューターにインストールできます。管理者は、この更新機能を解除することができます。
- i. **デジタル証明書.** 本ソフトウェアはデジタル証明書を使用して、X.509 標準暗号化情報を送信するインターネット ユーザーの身元を特定したり、ファイルやマクロの使用したり、ファイルの内容が損なわれていないことおよび作成元を証明したりできます。本ソフトウェアは、インターネットを介して証明書、証明書失効リスト、および信頼できる認証機関のリストを取得し、更新する場合があります。
- j. **ネットワーク認識.** ネットワーク トラフィックのパスを モニタリングまたはアクティブ DNS (または HTTP) クエリにより、システムがネットワークに接続されているかどうかを判別されます。このクエリでは、ルーティングのための標準的な TCP/IP 情報または DNS 情報の送信のみを行います。お客様は、レジストリ設定により、このアクティブ DNS 機能を解除することができます。
- k. **アクセラレータ.** お客様が Internet Explorer でアクセラレータをクリックするかマウスでポイントすると、次のいずれかが該当するサービス プロバイダー (マイクロソフトではない場合があります) に送信されることがあります。現在の Web ページのタイトルおよび完全な Web アドレス (URL)、標準コンピューター情報、ならびにお客様が選択したコンテンツ。詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=280122 をご参照ください。

- l. **検索プロバイダーの更新**。本ソフトウェアは、検索プロバイダーに関するデータの更新をお客様のコンピューターにダウンロードします。この更新は、お客様のプロバイダーを新しいアイロンや検索候補といった最新の機能でアップグレードします。これは、1 回のみ行われる更新ですが、本ソフトウェアは本更新のダウンロードが正常に完了しない場合、更新を数回試みます。詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=280122 をご参照ください。
- m. **Cookie**。お客様が、本ソフトウェアでオンライン ヘルプ、オンライン サポートなどのオンライン機能を使用することを選択した場合、Cookie が設定される場合があります。Cookie をブロック、制御、および削除する方法については、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=74170 のプライバシーに関する声明の中に記載されている Cookie に関するセクションを参照してください。
- n. **Windows ストア**。お客様は、インターネット ベースの機能に関する本ライセンス条項に加えて、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=246694 で提供されている条項に従ってのみ、Windows ストアを使用できます。また、これらの条項には、Windows 通知サービスに関する情報も含まれています。お客様のスタート画面内の Windows アプリケーションまたはプレインストールされたアプリケーションは、Windows 通知サービスを使用する場合があります。お客様は、Windows 8.1 のプライバシーに関する声明と Windows ストア サービス条項の規定に従い、マイクロソフトがお客様に通知を送付する場合がありますことに同意するものとします。

6. **WINDOWS アプリケーション**

Windows アプリケーション（メール、カレンダー、People など）は、Windows に含まれている、マイクロソフトが開発し、本ライセンス条項に基づいてお客様に使用許諾されるアプリケーションです。お客様は、スタート画面の対応するタイルから各 Windows アプリケーションにアクセスすることができます。一部の Windows アプリケーションはオンライン サービスへのアクセス ポイントを提供しており、これらのサービスの使用には別途の条項およびプライバシー ポリシーが適用される場合があります。お客様は、これらの条項およびポリシーを、アプリケーションの設定を参照することで確認できます。別途固有のライセンス条項が、お客様に表示されたり、またはアプリケーションの設定中に提示されたりしない限り、お客様は、Windows アプリケーションからアクセスするサービスが、マイクロソフト使用条件 (go.microsoft.com/fwlink/?linkid=246338)、または Xbox サービスにアクセスする Windows アプリケーションの使用条件 (xbox.com/legal/livetou) の適用を受けることに同意します。これらのサービスはいずれでも変更される可能性があり、これらのサービスを利用できない国もあります。また、製造業者またはインストール業者は、マイクロソフトおよびその他の開発者が開発したアプリケーションを頒布することができます。かかるアプリケーションには、別途のライセンス条項が適用されます。お客様は、任意の Windows アプリケーションをいつでもアンインストールすることを選択することができます。また、お客様は、任意の Windows アプリケーションを、Windows ストアからダウンロードして再インストールすることを選択することもできます。一部の Windows アプリケーションには広告が含まれています。お客様は、choice.live.com にアクセスしてパーソナライズされた広告を停止することを選択できます。

7. **ライセンス証明書（「PROOF OF LICENSE」または「POL」）**

有効ライセンスの要素には、正規のプロダクト キー、本ソフトウェアの正常なライセンス認証、正規の Windows ラベル、および正規のマイクロソフト ソフトウェアのサプライヤーによる購入証明書が含まれます。また、有効なライセンスには、お客様の製造業者またはインストール業者によってデバイスにインストールされた Windows ライセンス認証ファイルも含まれる場合があります。Certificate of Authenticity またはその他の Windows ラベルがある場合、コンピューターに貼付されているか、購入時の製造業者またはインストール業者の梱包または周辺機器に表示されていなければなりません。お客様が、お客様のデバイスとは別に Authenticity ラベルを受け取った場合、そのラベルはライセンス証明書を形成しません。お客様が本ソフトウェアを Windows ストアを介して購入し、ダウンロードされた場合、お客様の購入証明書はお客様の更新前の Windows 8 Pro ソフトウェアの購入証明書になります。購入証明書は販売元の記録との照合が必要になります。正規のマイクロソフト ソフトウェアの詳細については、howtotell.com をご参照ください。

8. **更新プログラムおよびアップグレード**

お客様は、マイクロソフトまたは正規マイクロソフト販売代理店からのみ、本ソフトウェアの更新プログラムまたはアップグレードを入手することができます。本ソフトウェアのおお客様の複製のライセンスが正式に取得されていない場合、お客様は、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトから更新プログラムまたはアップグレードを入手できなくなる場合があります。特定のアップグレード、サポート、およびその他のサービスは、正規のマイクロソフト ソフトウェアのユーザーにのみ提供される場合があります。正規の Windows の詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=104612 をご参照ください。正規のマイクロソフト ソフトウェアを識別する方法については、howtotell.com をご覧ください。

9. **権利が制限されたバージョン**

再販売禁止ソフトウェアまたはアカデミック バックなど、一部のバージョンの本ソフトウェアは、限定された目的のために頒布されています。お客様は、「NFR」または「Not for Resale」の表示のある本ソフトウェアを販売することはできません。また、本ソフトウェアに「アカデミック バック」、「Academic Edition」または「AE」と明記されている場合、お客様はアカデミック バック使用対象者として指定されている方でなければなりません。お客様が、アカデミック バックの詳細について確認する場合、またはお客様がアカデミック バック使用対象者かどうかを確認する場合は、microsoft.com/education を参照するか、最寄りのマイクロソフト関連会社までご連絡ください。

10. **フォント、アイコン、画像、および音声**

- a. **フォント コンポーネント**。本ソフトウェアの実行中、お客様は本ソフトウェアに付属のフォントを使用してコンテンツを表示および印刷することができます。お客様は、コンテンツを印刷するためにフォントをプリンターまたはその他の出力デバイスに一時的にダウンロードしたり、フォントの埋め込みに関する制限の下で許容される範囲でコンテンツにフォントを埋め込んだりすることができます。
- b. **アイコン、画像、および音声**。本ソフトウェアの実行中、お客様は、ライセンスを取得したコンピューターからのみ、本ソフトウェアに付属のアイコン、画像、音声、およびメディアにアクセスして、これらを使用することができます。本ソフトウェアと共に提供されるサンプルの画像、音声、およびメディアを共有したり、その他の目的にこれらを使用したりすることはできません。

11. **.NET FRAMEWORK**

本ソフトウェアには、.NET Framework のコンポーネントが 1 つ以上含まれています。お客様が .NET Framework コンポーネントを使用して内部ベンチマーク テストを実施する場合は、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=66406 の規定に従う場合に限り当該コンポーネントを使用できます。

12. H.264/AVC および MPEG-4 ビジュアル規格と VC-1 ビデオ規格

本製品は、消費者による個人使用および非商業的使用を前提とし、「AVC PATENT PORTFOLIO LICENSE」、「VC-1 PATENT PORTFOLIO LICENSE」、「MPEG-4 PART 2 VISUAL PATENT PORTFOLIO LICENSE」に基づいて次の用途に限りライセンスされています。(i) 上記の規格（以下「ビデオ規格」といいます）に従ってビデオをエンコードすること、または (ii) 個人使用および非商業的活動に従事する消費者がエンコードした AVC、VC-1、および MPEG-4 PART 2 ビデオをデコードする、もしくは、かかるビデオを提供するライセンスを有するビデオ プロバイダーから取得したビデオをデコードすること。その他の用途については、明示か黙示かを問わず、いかなるライセンスも許諾されません。詳細については、MPEG LA, L.L.C. から入手できます。WWW.MPEGLA.COM を参照してください。

13. ADOBE FLASH PLAYER

本ソフトウェアには、何らかのバージョンの Adobe Flash Player が含まれている場合があります。お客様は、お客様による Adobe Flash Player の使用には、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=248532 で確認できる、Adobe Systems Incorporated のライセンス条項が適用されることに同意するものとします。Adobe および Flash は、Adobe Systems Incorporated の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

14. 第三者のプログラム

本ソフトウェアには特定の第三者のプログラムが含まれています。お客様は、お客様によるかかるプログラムの使用には、当該プログラムと共に提供されるライセンス条項が適用されることに同意するものとします。

15. 地理的制約と輸出規制

お客様による本ソフトウェアの使用が特定の地域に制限されている場合、お客様はその地域でのみ本ソフトウェアのライセンス認証を行うことができます。また、お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法（輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます）を遵守しなければなりません。地理的制約および輸出規制の詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=141397 および microsoft.com/exporting をご覧ください。

16. サポートおよび払い戻し手続き

Windows ストアを介して Windows 8 への更新プログラムとして入手された Windows 8.1 Pro を含む、ソフトウェア全般のサポート オプションについては、コンピューター製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。その際、本ソフトウェアと共に提供されるサポート番号をお知らせください。マイクロソフトから直接入手されたその他の更新プログラムまたは追加ソフトウェアについては、マイクロソフトから適切にライセンスされたソフトウェアについて限定サポート サービスを提供することがあります。support.microsoft.com/common/international.aspx をご参照ください。

お客様が払い戻しを要求する場合、製造業者またはインストール業者に問い合わせ、払い戻し方針を確認してください。お客様は、この方針に従わなければなりません。この方針により、お客様は、払い戻しを受けるために本ソフトウェアと共に、本ソフトウェアがインストールされているコンピューター全体を返すことが求められる場合があります。

17. 完全合意

本ライセンス条項（および製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが提供し、お客様が使用する、任意の追加ソフトウェア、更新プログラム、およびサービスに付随する、印刷されたライセンス条項またはその他の条項）ならびに本ライセンス条項に記載されている Web リンクに掲載されている条項は、本ソフトウェアならびに当該追加ソフトウェア、更新プログラム、サービスに関する完全なる合意です（ただし、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが、当該追加ソフトウェア、更新プログラム、またはサービスについてその他の条項を提供している場合は、この限りではありません）。本ライセンス条項は、本ソフトウェアの実行後、microsoft.com/about/legal/en/us/intellectualproperty/useterms/default.aspx にアクセスするか、または本ソフトウェアからアクション センターの Windows ライセンス認証に記載されている手順に従うことで確認できます。また、本ライセンス条項に記載されている任意のリンク先に掲載されている条項は、本ソフトウェアの実行後、使用しているブラウザーのアドレス バーにその URL を入力することも確認できます。お客様は、かかる条項を確認することに同意するものとします。お客様は、本ライセンス条項が適用される各サービスまたは含まれているアプリケーション、および本ライセンス条項でリンクされている特定の条項について、サービスを利用する前に当該サービスに関する条項を読了することに同意するものとします。お客様は、サービスを使用することによって本ライセンス条項およびリンク先の条項を承認することを理解するものとします。また、本ライセンス条項には情報が掲載されているリンクも記載されています。お客様を拘束する条項が掲載されているリンクは、以下のとおりです。

- go.microsoft.com/fwlink/?linkid=280262 (Windows 8.1 プライバシーに関する声明)
- go.microsoft.com/fwlink/?linkid=281874 (仲裁手続き)
- go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=104605 (Windows Media Player)
- go.microsoft.com/fwlink/?linkid=246694 (Windows ストアの使用条件)
- go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=246338 (マイクロソフトの使用条件)
- xbox.com/legal/livetou (XBox Live 使用条件)
- go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=66406 (.NET Framework 条項)
- go.microsoft.com/fwlink/?linkid=248532 (Adobe Flash Player ライセンス条項)

品質保証規定

本ソフトウェアに品質保証規定はありますか。はい。コンピューター製造業者またはインストール業者は、Windows ストアを介して Windows 8 への更新プログラムとして入手された Windows 8.1 Pro を含む、適切にライセンスを取得したソフトウェアが、本ソフトウェアに付属しているマイクロソフト資料に従って、実質的に動作することを保証します。本品質保証規定が有効な 90 日間に、お客様がマイクロソフトから直接取得された更新プログラムまたは追加ソフトウェアについては、マイクロソフトが本品質保証規定を履行します。本品質保証規定では、お客様に起因する問題、お客様が指示に従わなかったことで生じた問題、または、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトの合理的な支配の及ばない事柄に起因して発生した問題は対象としていません。本品質保証規定は、本ソフトウェアのお客様の複製の最初のユーザーがその複製を取得した日に発効し、その後 90 日間有効です。90 日間の有効期間内に、お客様が製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトから受け取ることがあるすべての追加ソフトウェア、更新プログラム、または交換ソフトウェアも保証の対象となりますが、その場合は、90 日間の有効期間の残存期間または 30 日間のいずれか長いほうの期間、保証されます。本ソフトウェアを譲渡しても、その品質保証規定の期間が延長されることはありません。製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは、他の明示的な保証は一切いたしません。製造業者またはインストール業者、および**マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、侵害の不存在を含む、黙示の保証については一切責任を負いません。地域の法律により、黙示の保証の制限をマイクロソフトが行うことが認められていない場合、黙示の保証は、上記の品質保証規定期間中に限り、法律上許容される限り、限定された内容においてお客様に与えられるものとします。お客様の地域の法律によって、より長い有効期間が品質保証規定に求められる場合、本ライセンス条項にかかわらず、そのより長い期間が適用されます。ただし、お客様に対する救済手段は、本ライセンス条項に規定されている救済手段に限定されます。**

製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが保証規定に違反した場合、どうなりますか。製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが品質保証規定に違反した場合、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは、自らの裁量において、(i) 無償で本ソフトウェアを修理もしくは交換するか、または (ii) 製品の返品を受け取って支払われた金額を払い戻します。製造業者もしくはインストール業者（または、お客様が直接マイクロソフトから取得した場合は、マイクロソフト）は、追加ソフトウェア、更新プログラム、および本ソフトウェアを修理もしくは交換するか、またはお客様が支払われた金額を払い戻すこともあります。以上が、本品質保証規定の違反に対する、お客様への唯一の救済手段となります。マイクロソフトから損害賠償を受ける正当な根拠がある場合、本ソフトウェアに対してお客様が支払った金額（またはお客様が本ソフトウェアを無償で入手した場合は 50 米ドル）を上限に直接損害に対する補償を受けることができます。払い戻しの場合、**お客様の購入証明書のコピーを提供し、製造業者またはインストール業者の返品方針に従うものとします。コンピューターと共に提供された場合は、プロダクト キーを含む元の Certificate of Authenticity ラベルは、コンピューターに貼付されたままでなければなりません。**

製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが本ライセンス条項のいずれかに違反した場合、どうなりますか。製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが提供する払い戻しを除き、その他の損害（直接損害、派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含みます）がこれらに限定されません。に関しては、**製造業者、インストール業者、およびマイクロソフトは一切責任を負いません。**マイクロソフトから損害賠償を受ける正当な根拠がある場合、本ソフトウェアに対してお客様が支払った金額（またはお客様が本ソフトウェアを無償で入手した場合は 50 米ドル）を上限に直接損害に対する補償を受けることができます。本ライセンス条項の損害の免責および責任の制限は、本ソフトウェアの修理、交換、または払い戻しによってもお客様の損失が完全に補償されない場合、または、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、もしくは認識し得た場合にも適用されます。一部の地域または国では付随的損害、派生的損害、または他の損害の免責または責任の制限が認められないため、かかる責任の制限または免責がお客様に適用されない場合があります。**製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトとの契約上の損害の除外の合意にもかかわらず、お客様の所在国の法律により、お客様がその他の損害に対して賠償を請求することが認められる場合であっても、本ソフトウェアにお客様が支払った額（またはお客様が本ソフトウェアを無償で入手した場合は 50 米ドル）を超えることはできません。**

保証に関するお問い合わせ

本ソフトウェアの品質保証規定の下、領収書などのご購入の証明が必要になります。

本ソフトウェアの保証サービスについては、製造業者またはインストール業者に、お客様のコンピューターと共に提供されている住所または通話料無料の電話番号を利用してお問い合わせください。マイクロソフトがお客様のコンピューター製造業者の場合は、下記のいずれかのマイクロソフト連絡先までお問い合わせください。

1. **米国およびカナダ。**米国およびカナダで購入したソフトウェアの品質保証規定またはその払い戻しを受ける方法の詳細については、(800) MICROSOFT まで電話でご連絡いただくか、Microsoft Customer Service and Support, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399 まで郵便でご連絡いただくか、または microsoft.com/info/nareturns.htm をご覧ください。
2. **ヨーロッパ、中東、およびアフリカ。**本ソフトウェアをヨーロッパ、中東、またはアフリカで入手された場合、Microsoft Ireland Operations Limited がこの品質保証規定を履行します。保証サービスの履行をお求めの場合は、Microsoft Ireland Operations Limited, Customer Care Centre, Atrium Building Block B, Carmanhall Road, Sandymount Industrial Estate, Dublin 18, Ireland か、またはお客様の地域のマイクロソフト関連会社 (microsoft.com/worldwide) までお問い合わせください。
3. **オーストラリア。**オーストラリアで本ソフトウェアを購入した場合は、13 20 58 まで電話でお問い合わせいただくか、Microsoft Pty Ltd, 1 Epping Road, North Ryde NSW 2113 Australia まで郵便でお問い合わせいただき、請求を行ってください。
4. **その他の国。**上記の国以外で本ソフトウェアをご購入の場合は、最寄りのマイクロソフトの関連会社までご連絡ください。連絡先については、microsoft.com/worldwide をご参照ください。日本については、microsoft.com/japan/ をご参照ください。

EUL/AID:WinBlue_R8_3_ED_PS_O_ja-jp